

## 商品概要説明書

マイカーローン（九州総合信用保証㈱保証型）

（2023年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（九州総合信用保証㈱保証型）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤している個人</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満75歳以下の方。</p> <p>○継続して安定した収入が認められる方。</p> <p>※勤続年数、取引実績。居住年数は問いません。</p> <p>○信用状況に不安がない方。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）、個人間売買は除きます。</p> <p>○自動車購入資金（中古車・自動二輪車および原付を含む）</p> <p>○車輜関係諸経費</p> <p>①車庫設置費用</p> <p>②車検費用</p> <p>③修理費及び部品購入費用</p> <p>④運転免許証取得費用</p> <p>⑤他金融機関等自動車関連資金の借換</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以下（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>※組合員外は500万円以下とします。</p>
借入期間	○6ヶ月以上10年以内
借入利率	<p>○【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○「元利均等方式」</p> <p>○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。</p> <p>※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%（1万円単位）を限度とします。</p> <p>○その他返済方法等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。</p>
担保	○不要です。
保証	<p>○当J Aが指定する保証機関（九州総合信用保証㈱）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。</p>

保証料	<p>○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払い頂きます。 保証料率は年0.5%、0.7%、1.0%、1.3%、1.6%のいずれかとなります。尚、保証料率については保証機関の審査により決定致します。</p>				
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <table border="1" data-bbox="526 421 1337 521"> <thead> <tr> <th data-bbox="526 421 1126 465">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1126 421 1337 465">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="526 465 1126 521">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1126 465 1337 521">年0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%
団体信用生命共済名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年0.30%				
9大疾病補償保険	<p>○団体信用生命共済のご加入に加えて、ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.70%（一般団信上乘せ分0.30%を含む）</p>				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：0948-24-0420）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>				
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>				

JAふくおか嘉穂